

No.41
2015.9

発行：阿賀町議会 ☎0254-92-3112
新潟県東蒲原郡阿賀町津川1580番地
発行責任者：議長 猪俣 誠一
メールアドレス：gikai@town.aga.niigata.jp

ラジオ体操



- ・新議長あいさつ文……………2 P
- ・一般質問案内……………7 P
- ・「あれはどうなった」……………15 P
- ・長谷川議員問題……………17 P

あがまち

議会だより

自治功労者賞おめでとうございます

この度、地方自治の振興、発展に貢献された功績にたいして新潟県町村議会議長会より表彰状が授与されました。今後一層のご活躍を祈念いたします。

宮川 弘懿 議員 (在職10年)



佐久間 勇夫 議員 (在職10年)



地域と語る会

(地区区長会と語る)

1班

班長 齋藤秀雄

石田守家、石川太一、宮川弘懿
佐久間勇夫、小池隆晴、清田輝子

◎鹿瀬地区

平成27年6月29日(月)

阿賀町公民館2階にて、参加人数14名

◎上川地区

平成27年6月30日(火)

上川会館3階にて、参加人数22名

2班

班長 伊藤武一

神田八郎、五十嵐隆明、宮澤勝見
入倉政盛、齋藤栄、山口周一

◎三川地区

平成27年6月29日(月)

三川会館講堂にて、参加人数16名

◎津川地区

平成27年6月30日(火)

役場本庁、多目的ホールにて参加人数26名

各地区、区長さんより頂いた、ご意見、要望に
関しましては議会で十分協議いたしました。町政
に反映できるよう努めてまいります。
語る会の内容につきましては、号外にて町民に
お知らせする予定であります。

編集後記

この5月に新たに広報広聴委員7名が決り、活動を始めました。

合併し早いもので、10年が経過しましたが、合併当初の広報委員活動が思い出されます。

町民が読みやすくするためには、議会の傍聴に来てもらうにはどうすればと、広報作成したのがつい最近のように思われます。

10年前と議会も、基本条例や通年会期制と変わってきてますが、広報活動、初心を忘れず、町民の声を反映できるように努めます。

(山口周一)

- | | | |
|----|------|----|
| 委員 | 晴一郎 | 盛栄 |
| 委員 | 太八郎 | 弘政 |
| 委員 | 池田 | 山宮 |
| 委員 | 石川 | 神田 |
| 委員 | 長谷川 | 入倉 |
| 委員 | 副委員長 | 齋藤 |
| 委員 | 委員 | 委員 |
| 委員 | 委員 | 委員 |
| 委員 | 委員 | 委員 |
| 委員 | 委員 | 委員 |

7月定例会議

補正予算額 1億1,722万円追加 総額130億8,700万円



浅くなった舟下り河床

- 放課後児童クラブ
教室エアコン取付工事 450万円
- 移動販売車導入
支援補助 450万円
- 阿賀野川ライン
舟下り河床整備事業 5,000万円



改修される三川B&G海洋センター

- 地域おこし協力隊
招致事業 424万円
- 三川海洋センター
プール改修工事 2,100万円

- 五十嵐家住宅
屋根修繕工事 162万円



津川に配備されるロータリー除雪機

- 除雪機械（津川地区配備
ロータリー除雪車）
購入金額（消費税含） 3,769万2千円

- 除雪機械（津川地区配備
11トン級両除雪トローザー）
購入金額（消費税含） 1,396万9,800円

一般会計の主な補正予算

7月定例会議は7月7日から9日までの3日間の会期で開かれました。町長からは、一般会計に1億1,722万円を追加する補正予算案や特別会計9件の補正予算案、財産の取得2件、建設工事の請負契約が3件提案され、すべて原案のとおり可決されました。また阿賀町第三セクターの財務諸表が提出され、議会改革兼全員協議会で審議することに決定しました。委員会発議2件は可決。議員発議3件のうち2件の意見書は可決。もう1件は取り下げになりました。一般質問は8人の議員から通告がありました。長谷川良子議員に懲罰動議が提出され、3日間の出席停止となったため7人の議員から町政全般にわたっての活発な質疑が行なわれました。

財産の取得

●第2条に次の項を加える。
議員が出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

委員会発議

委員会発議第7号
阿賀町議会会議規則の一部改正
●第114条
出席停止は10日を超えることができない。ただし、数個の懲罰事犯が併発した場合は既に出席を停止された者についてその停止期間内に更に懲罰事犯が生じた場合は、この限りでない。
以上賛成多数で可決



阿賀町議会議長 猪俣誠一

5月15日に議長に就任いたしました。町民のみなさまの負託に応え、みなさまの声が反映できる議会運営に向けて努めてまいります。みなさまの意見・ご提言を議会に寄せていただきますよう宜しくお願い申し上げます。また、当日を以て通年会期制が施行されました。これにより、いつでも議会が開かれるようになり、議会としての緊急時の対応が容易に図られる事になりました。さらに、常任委員会や一般会議、公聴会等が、随時開催できることになりました。町民のみなさまとの対話の場を多く持ち、最大限活用してまいりますので、会議等への参加を含め、ご協力を宜しくお願いいたします。

次に、町民のみなさまから苦情・苦言が寄せられております一議員の言動については、議会の再三にわたる指導・助言に耳を貸さず、議員の責務である町民のみなさまに対しての責任ある行動や秩序ある言動が守られていないのが現状です。議会としては議会人としての資質を持った、社会性を重んじた行動を促しておりますが、当人は指導には耳を貸さず、弁明を求めても被害者意識が強く、自分の主張を大きな声で言うだけであり、対話にならない状況であります。県議長会等、他の機関にも大変ご迷惑をおかけしており、議会としても、政治倫理審査会等で継続的に対応を図っておりますが、町民のみなさまからもご助言等をいただき、より良いかたちでの解決が得られるよう、対応を図ってまいります。

新たな議会構成決まる

任期 平成27年5月から29年4月まで

議長 猪俣誠一
副議長 宮川弘懿

総務文教常任委員会

委員長 斎藤秀雄
副委員長 山口周一
委員 宮川弘懿
委員 五十嵐隆朗
委員 佐久間勇夫
委員 入倉政盛
委員 長谷川良子

産業建設常任委員会

委員長 伊藤武一
副委員長 小池隆晴
委員 神田八郎
委員 宮澤勝見家
委員 石田守一
委員 石川太輝
委員 清田輝
委員 斎藤

広報広聴常任委員会

委員長 小池隆晴
副委員長 石川太一
委員 宮川弘懿
委員 神田八郎
委員 山口周一
委員 入倉政盛
委員 斎藤

議会運営委員会

委員長 五十嵐隆朗
副委員長 清田輝子
委員 石川太一
委員 伊藤武一
委員 斎藤秀雄
委員 山口周一

●人口ビジョン、
総合戦略策定プロセスとスケジュール
●学校教育環境

総文社厚常任委員会
委員長 齋藤 秀雄

まぎ
人口問題については新潟県が示した数値目標を当てはめる計画ではなく、阿賀町の現

調査概要
地方人口ビジョン・地方版総合戦略のプロセスとスケジュールについて、阿賀町総合計画に基づき現状の分析を行い、人口減少対策ビジョン・総合戦略プランを策定し10月提出に向けての調整内容の報告と町の施策と国の政策に整合性があるのか。阿賀町の特徴を出せるのか調査した。
また、人口減少対策については、新潟県の数値目標ではなく、阿賀町の現状をしっかりとした数値で行っているのか調査した。



町づくりは人づくり

まぎ
教育環境整備については支援を惜しまないので情報の共有を図り子供たちの成長に寄与する政策が大事である。議会は長期に渡り調査研究

調査概要
教育環境については、国の方向性が提言されたことからその手引きの説明を受け、現状を踏まえ教育委員会の今後の考えを確認した。
また、各学校PTAへの情報提供状況も併せて報告を頂き調査対象とした。
教育委員会としては、本年より総合教育会議を7月開催予定での審議事案として教育ビジョンを示していく中で議論し報告する。
情報の共有を図るよう提言する。



グラウンド改修中の津川小学校

してきた報告を教育委員会はどのように受け止め対処してきたのか疑問を抱いている。
統合問題は避けて通れない時期であり、情報公開を怠らざ子供たちのためになる環境整備を推進するよう提言をした。
また、地域には歴史と文化があり考慮する課題が山積するが優先すべきは子供たちであることを念頭に議論を重ねることにした。

委員会活動レポート

温泉施設3社連続赤字を計上。阿賀の里は4期連続の黒字 平成26年度 町関連事業決算報告書

決算概要

温泉施設3社（ホテルみかわ、奥阿賀観光、上川温泉）は前年度と同様に純損失を計上。理由は消費税による個人消費の停滞や施設改修時の利用客減が影響した。ホテルみかわは5期連続赤字であり、上川温泉と奥阿賀観光は2期連続である。それぞれ改善もうかがえるが一層の努力をお願いする。

決算内容

会社名	科目	平成26年度	平成25年度
株阿賀の里 代表取締役 神田敏郎	総売上高	4億7,817万7,692円	5億325万2,065円
	総支出額	4億7,795万3,232円	5億284万9,559円
	当期利益	22万4,460円	40万2,506円
奥阿賀観光株 代表取締役 八百板誠	総売上高	1億9,368万5,880円	2億81万110円
	総支出額	1億9,574万1,523円	2億322万7,737円
	当期利益	△205万5,643円	△241万7,627円
株上川温泉 代表取締役 石川正文	総売上高	1億6,375万1,209円	1億7,474万6,078円
	総支出額	1億8,467万5,288円	1億8,616万9,036円
	当期利益	△2,092万4,079円	△1,142万2,958円
株ホテルみかわ 代表取締役 深江勝彦	総売上高	1億356万7,757円	1億748万927円
	総支出額	1億1,768万1,219円	1億1,888万6,818円
	当期利益	△1,411万3,462円	△1,140万5,891円
(財)三川農業振興公社 理事長 石川勝利	事業活動収入計	1億2,577万5,639円	1億2,591万2,631円
	事業活動支出計	1億3,057万4,796円	1億1,775万1,435円
	当期収支差額	△479万9,157円	816万1,196円
(財)上川農業振興公社 理事長 石川正文	事業活動収入計	7,919万471円	7,321万6,112円
	事業活動支出計	7,835万2,184円	7,171万8,872円
	当期収支差額	83万8,287円	149万7,240円

決算報告に対する 主な質疑より

- 奥阿賀観光株**
- Q 従業員の接客マナーを改善すべき。
A 研修等で教育をしていきたい。
- Q 熱交換器を改善したのに水道光熱費が下がっていない。
A 赤崎荘では下がっているが漏水等があった。
- 株阿賀の里**
- Q 黒字ではあるが、利益が少ない。対策は。
A 団体客を誘致したい。河床改修で舟下り客の増加が期待できる。
- Q 阿賀の里を町所有にしたらどうか。
A 専門家や議会と検討したい。
- 株ホテルみかわ**
- Q 5期連続赤字の要因は。
A 設備が老朽化しています。温泉施設を改修して健康増進施設を導入して赤字解消したい。
- 株上川温泉**
- Q 赤字脱出対策は。
A 役員が交替して新たな組織で努力する。客層が減少する冬期間の施設利用方法を改善する。



赤崎荘の温泉ボイラー



河川改修で期待される舟下り(阿賀の里)



7月定例会議では、7人の議員から12件の一般質問が行われ、町政全般について活発な議論が行われました。
質問と答弁については8ページから14ページです。

1、五十嵐 隆朗

- ・マイナンバー対策急務
- ・マイマイガ対策は考えているか

2、宮川 弘誌

- ・わが町の地方創生における
長期ビジョンと総合戦略を問う

3、清田 輝子

- ・これからの町づくりは

4、山口 周一

- ・告知端末の現状と災害情報について

5、小池 隆晴

- ・急がれる老朽化する道路・橋

6、入倉 政盛

- ・スポーツ施設の整備
- ・国民健康保険税の引き下げを
- ・介護保険料の引き下げや利用料の助成を

7、斎藤 秀雄

- ・町事業発注の現状
- ・総合戦略プラン
- ・輝く未来へ教育環境整備を

管内視察、現地状況調査(7件)

産業建設常任委員会

委員長 伊藤 武一

調査概要

◇調査日 平成27年6月16日
◇調査地 管内調査

- 1 災害現地地調査
- 2 道路整備改良調査
- 3 地熱・地中熱利用事業調査
- 4 林道維持管理調査

災害現地地調査

(1) 深戸地内(宮古沢) 土砂災害
4月22日に宮古沢上流に土砂災害発生。地区振興事務所に対応を依頼し、緊急的に二次災害防止対策を実施。復旧工事費総額は3億円程が見込まれており、工事着手時期は未定とのことだが、早期の復旧を望む。
(2) 三階原地内土砂崩壊箇所
法面小規模崩落状況で水路障害発生。耐候性土嚢の設置により、水路の機能は保全されているが、抜本的対策を望む。



宮古沢上流域の崩壊現場(深戸地内)

道路整備改良事業

(1) 町道牧武線改良工事
協栄橋の掛替工事が主で総事業費2億1,500万円。幅員7mで延長240mであり本年10月に完了予定。冬期間の除雪作業等の安全性が期待される。
(2) 鹿瀬当麻線改良工事
総事業費2億円余で延長160m間(通称高橋)。急カーブで幅員が狭く、地域の長年の要望であったが、6年の歳月を要し、28年度完成予定である。

(3) 八木山中通線改良工事

道路新設工事で延長149m、事業費4,680万円。集落から国道49号につながる待望の道路であるが、冬期間の安全を求める。

地熱・地中熱利用事業調査

(1) 温泉熱源ヒートポンプ設備整備事業
(工事場所)
新三川温泉ホテルみかわ(工事期間)
平成26年11月～平成27年3月
(事業費)
約9,300万円
は約4,720万円
(システム内容)
温泉排湯熱を利用しての暖房運転と井戸水冷却での冷房運転を実施。
効果としては灯油換算で年間、400万円の節減が期待される。
ホテルみかわの設備老朽化の一助となることを期待したい。



ホテルみかわの裏手現地(地熱源利活用)

林道維持管理状況

(1) 林道角神・五十沢線
総延長16km余で幅員は5m。全線舗装で年に1度の除草実施。
(2) 林道西山日光寺線
総延長15km余で幅員は5m。崩壊箇所は鉄板で仮補修しているが、危険を感じる。洪水の度に崩壊することだが安全対策を求める。

*一般質問=議員が執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明をもとめ又は疑問を質すことをいう。本町議会の場合「一問一答方式」で質問時間は答弁を含め一人一時間以内となっている。



五十嵐隆朗 議員

「マイナンバー制度は準備万端か」 「マイマイガ対策」

マイナンバーとは

10月の施行により、国内住民登録をした全ての人にマイナンバーが付与され、社会保障、税番号または個人番号という12桁（法人は13桁）の番号です。この制度の認知度は決して高くはない、しかし制度の利用拡大に向け、どんな法改正は進んでいる。

番号に何を使うのか

質問 基礎年金番号、住民票コード、新たな番号か、情報管理は一元化か分散管理か。

マイナンバー用は新しい番号

町長 新しい番号です。情報管理は、年金は年金事務所、税は税務署と分散管理です。

通知カードと個人番号カードの違い

町長 通知カードは紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなど記載されたもの、個人

個人情報は流出、悪用されないのか

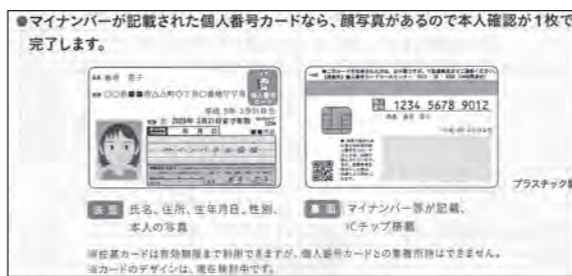
人カードは氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、本人の写真が表示、ICチップが搭載され、平成28年1月以降申請で無料交付を受けることができる。

安全管理を徹底させる

町長 マイナンバーの取扱いは、個人情報保護法よりも厳格な保護措置が設けられている。

罰則はあるか

質問 番号法が規定する義務違反に対する罰則はあるか。



マイナンバー個人番号カード

従来より重い罰則

町長 特定個人情報保護委員会が、監視、監督を行い法律違反した場合、重い罰則が課せられる。

庁内体制の対策

質問 安心・安全な仕組みをつくっても、最近の事故はヒューマンエラーと言われているが。

一番心配している

町長 そのようなことのないように、充分、今勉強会等をやっている。

サイバー攻撃の危険性と対策法の周知

質問 導入前に職員の管理体制については。

ほとんどを委託

町長 コンピューター、電算関係は、大体のものが全部委託、セキュリティ対策を立てるよう指示している。

町民に早急に説明を

町長 町民生活課が窓口、それは重ねていきたい。

マイマイガ対策は

質問 対策が見えない

町長 行政が全てやることはかなり困難

質問 薬剤購入の助成 散布器の貸出しを

逐次検討

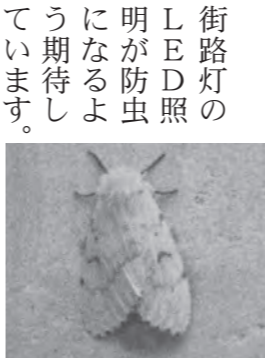
町長 可能な限り、行政として取り組みたい。

街路灯はすべて消すのか

質問 街路灯のLED照明の進捗状況については。

100本予定

町長 可能な限り外の明かりを消し、LED照明に変える等の方法で、当面の被害を減らす。既設の街灯について、100本LEDに交換予定。



マイマイ蛾

わが町の地方創生における 長期ビジョンと総合戦略を問う



宮川弘懿 議員



町内の事業所の活性化

わが町の総合計画との整合性は

質問 総合計画は、中・長期的な計画です。我が町には10年間の総合計画がほかにございます。これとの整合性の問題は。

町長 基本的な方向は、阿賀町の第2次総合計画の不滅の阿賀町総合プランの人

口対策などと整合させてゆきます。

策定にあたって幅広い町民の声を吸い上げること

質問 区長会をはじめ、農林商工団体およびその関係者、住民の意見を聞く機会が必要かと思えます。

町長 この計画が実のあるものにするためには、欠かせないことと思えます。

策定前に議会との意見交換が必要

質問 議会においても地方創生の勉強会を行いました。情報収集等に努め、住民本位の総合戦略に仕上げるよう努力していただくとの意見も出ております。議会には多

長期人口ビジョンの策定にあたって、厳しい現状の把握を

質問 この2年間、40人台の新生児しか生れておりません。恐らくこの40人台で推移してゆくことと推測されます。この半分の20人が女子だとして、将来2人の子供を生むと、40人です。全員が我が町に住むとして、平均寿命が90才だとします。



元気に子供が育つ政策を

90年後の我が町の人口は、40×90で3,600人ということになります。人口動態が経済を大きく左右します。その意味で人口の推移は厳しく見る必要があります。**町長** 人口構成がゆがみ、少子高齢化、就労構造の問題等、さらには社会資本の整備は俯瞰的かつ客観的に策定してまいります。



清田輝子 議員

これからの町づくり

具体的なものは

質問 第二次阿賀町総合計画が出され、前期、後期と10年間の基本構想を、何をいつまでやるのか、具体的なことが見当たらない。一次総合計画の実現があつて、次のステップに進んでいくことが大事と思うので伺います。

課題は人口問題

町長 第一次総合計画の実現については、その都度基本計画なり、実施計画に基づいたり、いろいろなものに取り組んでいる。その中で次にどこへ進むかとなると、最大の課題は人口減対策である。一万人を割ることのないように人口減対策と人口規模に応じた町づくり、人づくりを進めて行きます。

地方創生とコンサルタント

質問 地方戦略と人口ビジョンで県内市町村の7割が外部委託であり、この中に阿賀町も入っている。コンサルタントに委託が悪いと言っているが、7割にもなると同じような戦略になるのではないかと。独自性を欠かないように、コンサルタントに我町を見てもいい、職員の能力を十分発揮していただきたい。

職員を信じる



真剣に取り組む職員

町長 外部のいろいろな視点を持った方々に入っても

らうと金太郎あめになるおそれもあるが、それをいかに携わる職員がチェックできるか。職員がそれに負けない知恵を出し対等に取組む姿勢がありさえすれば十分発揮できる。職員を信じてやって行きます。

改革心が必要

質問 合併10年を過ぎても第一次、第二次総合計画の繰り返しでは改革にならない。新しいことを始めるには突破口がある。

進んでいる

町長 改革は一部だけではできない。職員のやる気、資質向上については、いろいろな機会を捉えて、積極的に進んでいる。これからはそういう職員を育て

て行きます。

長の一念は

質問 町の未来をかけて生き残るには、力ができていなければ残れない。

そのためには、国であり県であり、町であっても、あらゆる組織は、長がどういう一念をもっているかで決まる。それが全てであると言っても過言ではない。長は船長である。長が方向を示さないと先が見えない。町が路頭に迷うことなく、かじを取っていただきたい。

決めて行く

町長 これは、気を一にして真剣に取り組んで行くことで町の未来が約束されるものである。方向は、私がきちんと決めて行きます。

告知端末の現状と災害情報について



山口周一 議員



家庭で使用されているテレビ電話

27・5%が故障

町長 NTTの特別保証期間内（H22年～H23年）232台、H24年が227台、H25年が260台、H27年6月までで243台、6年で1、384台、27・5%が故障した。

TV電話、故障が多い

再質問 普通に使用し、同じ箇所のトラブルであれば製造責任の立場から、強くメーカーに申し入れすべき。

メーカー責任は

次期更新時に反映

町長 次期更新を踏まえ、NTTには強く申し上げる。民間の機械も考慮するが、NTTと協調しながら取り組みたい。

TV電話の有効活用を

質問 TV電話、双方向通信機能を有しながら、昔ながらのオフトーク、防災無線と同様、行政からの一方的な情報発信のみの使用だが、町民の健康相談等に使



災害に期待される消防団員

すでに実施している

町長 日本経済新聞に載っています。あたかも県がやっているごとく載っていますが、阿賀町なのです。

有効利用知らなかった

地域医療、健康増進に使用されていたとは知りませんでした。町の広報等で、有効利用を知らせてくださ

4年をかけ仕上げる

総務課長 県が災害指定箇所を決定しましたので、国の補助率50%で取りかかります。

今年度は4地域において5ヶ所づつ取りかかり、4年スパンで全体を仕上げたい。



小池隆晴 議員

急がれる、老朽化する道路・橋

質問 高度成長期に集中的に整備されたインフラ（道路・橋）や公共施設は東京オリンピックが開催された1964年から数えて51年になります。一般的に橋などのコンクリートで出来ている製品等は耐用年数が50年と言われています。老朽化したインフラの崩壊は、町民に大きな痛手を与えます。また、インフラの再生には莫大な資金が必要になります。阿賀町にはどの位の年数のインフラがあるのか。

町長 建設の年代ということでは30年以内の橋梁は29橋、31年から41年では9橋、41年から50年では32橋、51年から60年では4橋、61年から70年3橋、その他架設年度の不明な橋梁が106橋となっている。

質問 阿賀町が持っているインフラを短期間で更新することは不可能です。町がどのくらいの水準でインフラを管理し、国がどこまで

支援するのが問題になってくるのではないかと。

維持の寿命期間の延長

町長 老朽化に対応する維持管理費というようなものに最大見込めるものは1億4,5千万円位では・・・町の財政規模からするならば、そのぐらいでも精いっぱいではないかと思う。早めの手を打って、維持の寿



急がれる老朽化した橋の更新

命期間を延ばしていくことを念頭に置きながら、優先度とあわせもって対応していく。

質問 老朽化したインフラの維持管理費、更新を考えた場合、どのくらいのお金が必要になるのか「見える化」が必要と考えるが。

町長 合併によって不要になるもの、使用するもの仕分けをして27年度で取り組むことになっている。

危機感が不足では

質問 阿賀町は産業が少なく、雇用の場が限られてきます。建設業関係が多いのでどうしてもインフラ関係の投資が多くなるのではないですか。

町長 冬の除雪体制は、地域のそういった建設業者の皆さん無くして、冬の体制もとれないというようなことから考えると、常にそう言ったことを念頭に置きながら取り組んで行く。

質問 第2次阿賀町総合計画に道路整備と維持、道路施設の長寿命化が載っています。これから襲ってくる大きな問題としては簡単に危機感が不足ではないか。

町長 総合計画というのはマクロで作っています。今後は実施計画が出てきます。マクロの中では幅広く取り組んで行くということも総合計画ですから、そのように理解を頂きたい。

老朽化した施設の整備を



入倉政盛 議員

スポーツ施設の整備を

質問 ①スポーツ施設の老朽化が進んでいる。町の現状は。

②スポーツ基本法では自治体に地方スポーツ推進計画の策定を責務と位置づけているが、町では計画を立てているのか。

③住民の皆さんがスポーツに参加することによって、医療費、介護状態の抑制につながる重要な施策と考えるが。



改良またれる艇庫

町長 各施設とも老朽化してきているのは確かです。修繕し危険回避を図り、事故につながるような施設管理をしていく必要がある。公共施設はスポーツばかりでなく、文化展、敬老会などまた災害時の避難所として使用するなど幅広いニーズに活用されているという視点から維持管理には十分配慮していく。

国民健康保険税の引き下げを

質問 国保財政の安定化として2015年度から保険者支援制度を拡充するとして国は1,700億円を積み増すことしております。さらに来年度は財政安定化基金創出に1,700億円を投入するとしています。各自自治体によってはこの制度を利用して国保税を下げているところもある。町はどのように対応するのか。



老朽化進む津川海洋スポーツセンター体育館

町長 低所得者対策として保険者支援制度の拡充として大幅な補助率アップで対応している。

町では27年度に9年ぶりに税率を改正したにもかかわらず、1億2,000万円の一般会計からの法定外繰り入れをしなければならぬ状況です。

支援制度による配分は850万円程度で、抜本的な解消にはならず保険税の引き下げは困難です。

介護保険料の引き下げ、利用料の助成を

質問 介護保険全体で2.7%、特老ホームの場合6%の大きな報酬引き下げになった。職員の待遇、利用者へのサービス低下が起きているのではないかと。

第6期介護保険事業計画では町の保険料は6,000円と高額になりました。来年は国保の都道府県化が始まる。町はどのような対応されるのか。

町長 町では、保険料区分を6段階から9段階に細分化し、低所得者はより軽減される仕組みにした。

今後3年間毎年の所得が同じとした場合、最初の2年間38%、次の年は50%の方々が下がると試算されている。

現行制度以外で保険料の引き下げや助成の財源を一般会計に求めることは現実的ではない。



齋藤秀雄 議員

町活性化のために

- 1、指名入札制度へ
- 2、総合戦略プランは
- 3、教育環境整備を

入札制度改正を

質問 町活性化のため入札制度改正をし、指名入札にしてはどうか。地域業者育成と経済効果から考えて投資効果ある事業のため伺います。

効果的になる工夫をする

町長 地域経済に効果的になるように発注については検討する。町単独事業は地域性を考慮した発注を今後は考えていきたい。

総合戦略プランで活力を

質問 総合戦略プランで活力あるまちづくりの展開を望むが戦略はあるのか伺います。

夢のあるビジョンを創る

町長 総合計画と併せ、希望の描けるビジョンと少子高齢化社会に輝きを感じる施策を創る。



セミナーハウスを寄宿舎に

輝く子どもたちの教育環境整備を

質問 ポートの町、阿賀町として高等教育は大事です。県立高校ではあるが町として支援策は考えているのか伺います。高校存続のため学習とスポーツに活躍するために寄宿舎制度を考えたませんか。

検討する考えはある

町長 県立高校であるから他の事例があるかを見て検討していきたい。町としては協力していきたい。

こどもたちにもっと支援を

質問 今活躍している小学生の部活にマイクロバスを十分な提供と町民への広報を考えてほしいが教育長の考えを伺います。

積極的に支援をしたい

教育長 要請されていることは予算の範囲で対応している。しかし、不足が生じれば支援はする。

未来のため支援する

町長 活躍する子供たちに支援予算は惜しまない。



指導を受ける子供たち

平成26年6月定例会

以前から多くの温泉プール利用者から老朽化が激しいので改善して欲しいという要望があった。町では今期の予算で見込んでいた。3月議会で議決いただいているので、9月補正で実現できるように努める。

9月定例会では
改修工事補正

- 11月中旬温泉熱ヒートポンプ施設工事着工
- 12月中旬温水プール改修工事着工

27年3月に完成



改善された温水プール

追跡レポート

新三川温泉プール修繕はどうなった？



温泉熱源ヒートポンプ施設 (ホテルみかわ専用)

事業費は

※新三川温泉施設修繕管理費等総額は約1億1,800万円
内 温泉熱源ヒートポンプ設備整備工事費約9,300万円
プール屋根修繕費等は約1,700万円

町民の広場

私もひと言

ひろば



山並に流れる調べ
合唱団かじかたち 代表 清野 守さん(黒谷区)

19年前、コーラスグループ「ボニージャックス」のコンサートへの帰り、上川地区にもコーラスグループがあるといふと、現団員に声をかけられた。じゃあコーラスグループを作ろうと当時三宝分小学校のPTA、地域の人達を中心に結成。幸いボニージャックスから「合唱団かじかたち」の名前を付けていただきました。現在は12名のメンバーで毎週火曜日に本間則昭先生の

指導の下、上川会館で唱歌、叙情歌を中心に歌っています。毎年11月の第3日曜日に阿賀町文化福祉会館で開催される「里の秋ふれあいコンサート」に17年前から参加、今年も年に一度の晴れ舞台に向けて練習しています。歌う事でストレス解消にもなり、笑い声の絶えない歌の好きな集まりです。この雰囲気は最高です。



合唱団かじかたちの練習風景

人生の卒業をここで

吉川寿子さん(津川12区)

帰省列車で走る磐越西線の車窓から見る景色の心地良さを日々感じる生活を送るようになって十年が経とうとしています。咲花駅を過ぎる辺りから感じる空気感、阿賀野川と木々の緑、冬ならば降り続く雪から生まれているのでしようか。狐火伝説の麒麟山が月の浮かぶ常浪川と、ともに歩いている時は向う岸まで歩いて行ける気にさえなります。この不思議で美しい土地

を終の棲家にしようとうとうとんを決めました。母の人生の卒業を自分の家で迎えられるようにと、共にここで暮そうと思ひ、ちよつと必死になつたり、笑つたり、泣いたりした十年でした。今を大切に楽しみながら、母はもちろんでここで人生の卒業を迎えようと思つている人達と関わりを持つて、一緒に笑つたり泣いたりしたいなあと思つたり泣いたりになりました。



車窓から麒麟山遠景

長谷川良子議員 懲戒処分請求事件および 政治倫理審査請求事件

長谷川良子議員の議会における常軌を逸した言動に同僚議員は皆困惑しています。議会は法規に照らし対処してゆきますが、町内外から多くの苦情が寄せられておりますことに対して、心から深くお詫びを申し上げます。

議会内で起こっていることに対して議会として説明義務がございますので、本誌を持って簡単ではありますが報告いたします。

長谷川良子議員の 懲戒処分事件の概要

第1回 平成27年3月19日
「戒告」の懲戒処分については前号あがまち議会だより「No.40」に掲載されました。

第2回 平成27年4月30日 「公開の議場における陳謝」

理由は、相高島での地域と語る会での録音機ICレコーダーの内容の改ざんが無かったにもかかわらず、改ざんがあったとする不穏当な発言と齋藤栄議員に対する名誉棄損

第3回 平成27年4月30日 「4月30日1日間の出席停止」

正当な理由も無く陳謝文の朗読の拒否

第4回 平成27年5月15日 「5月15日1日間の出席停止」

政治倫理審査会からの弁明聴取通知を開封せず議会に返送したこと及びこの行為に対する弁明書の提出を内容証明、配達証明付で郵送したものを受け取らなかった。その釈明を5月15日の本会議場において求めた際、事実と相違する発言や無礼な言動があったことによる。

長谷川良子議員に対する

政治倫理審査請求事件の概要

第1回 平成27年3月12日

平成26年11月19日相高島会場での「地域と語る会」に出席した町民に対して、翌日不穏当かつ執拗な電話をかけ議会に苦情が寄せられた。前号あがまち議会だより「No.40」記載。

第2回 平成27年3月30日

平成27年3月19日（3月議会開催期間中）に2名の同僚議員に対して議員の品格を問われるような侮辱的な発言や不穏当な言動に対して政治倫理審査会にされた請求事件

第3回 平成27年4月17日

第1回目の政治倫理審査請求事件の審査の際、長谷川良子議員から同審査会に提出された弁明書（あがまち議会だよりの前号に掲載）を一部字句の訂正と加筆をして町民に配布した行為が、懲罰処分を受けたことの反省も無く議会の品位と権威を傷をつけるというもの。

第4回 平成27年7月23日

「阿賀町議会は死にかけている」と言う文書に長谷川良子議員が自ら署名し町民に配布していることで町民から、議会はこれを放置しているのか、議会ばかりでなく阿賀町も傷つくことになる。多くの町民が困惑し、しかも多くの町民から苦情が寄せられている。これについて全員協議会で審議している途中、勝手に退席した行為が阿賀町政治倫理審査規定に違反するというものである。

注記

懲罰

地方自治法第134条に規定されています。同法会議規則及び委員会規則、委員会に関する条例に違反した場合、議会が議決によって懲罰を課することができます。これは議会の自立権に基づくものです。懲罰の種類及び除名の手続き（同法第135条）

- 1 公開の議場における戒告
 - 2 公開の議場における陳謝
 - 3 一定期間の出席停止
 - 4 除名
- 10日以内（阿賀町議会議規則第114条）
- 3分の2以上の議員が出席しその4分の3以上の同意が必要

懲罰委員会 議員定数の8分の1以上（2人以上）の議員の発議が必要

懲罰の動議は懲罰事犯があった日から3日以内に出さなければならぬ（阿賀町議会議規則第110条第2項）。これは大変厳しい要件です。

注記

阿賀町議会議員政治倫理規定

制定年月日 平成26年12月17日 12月定例会
目的 議員としての責任を果たし、公正で民主的な町政の発展に寄与するために策定された。

政治倫理基準 町民全体の代表として、その品位と名誉を損なうような行為を行ってはならないとして具体的に禁止事項を列挙しています。

基準に違反した場合 議員2人以上の連名で政治倫理審査会の審査請求があつて政治倫理審査会が開かれます。

政治倫理審査会の構成員 事務所管を持つ総文社厚常任委員会と産業建設常任委員会の2つの常任委員会から3名づつ選出され合計6名で組織されます。

審査会運営 審査に当たっては、慎重な審議の下、事実誤認の無いように当事者から請求内容について詳細な説明を受け、特に疑惑を持たれた議員には弁明書と、その説明を求め等、公平な手続きに努めています。